

第2部

各論

第1章 施策の展開

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の

「量の見込み」と「確保方策」 確保計画

第1章 施策の展開

基本施策

1

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます 結婚に向けた支援の充実

現状と課題

- 未婚化や晩婚化が進んでいます。平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」では、結婚しない理由について、「結婚する相手と知り合うきっかけがない」（男性28.9%、女性22.9%）、「結婚するにはまだ早すぎる」（男性25.8%、女性19.6%）の次に、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」（男性21.8%、女性20.4%）が前回（平成25年度）調査時よりも増加して多くなり、結婚に対する考え方の多様化がうかがえます。

結婚に対する意識を高めながら、結婚したい人が結婚できるよう、総合的な支援が必要です。
- 令和元年度版「少子化社会対策白書」によると、非正規の雇用者の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては、正規の半数以下となるなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なります。また、年収別に男性の有配偶率をみると一定水準までは年収が高い人ほど結婚していることがわかります。

さらに、平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」では、独身である理由について、男性では、「結婚生活を維持するだけの経済力がない」（20.9%）が多くなっています。

雇用創出や住宅確保など、経済的自立に向けた支援が必要です。
- 少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化に伴い、乳幼児とふれあう機会がないまま、親になるケースが増えています。乳幼児とふれあうことで、命の大切さや子育てについて考える機会を提供するとともに、家庭を築き、子どもを生き育てたいと思える意識を醸成し、次代の親を育成する必要があります。

成果指標

- 講座等により結婚への意識が向上した参加者の割合
90.0%以上（平成30年度） 90.0%以上（令和6年度）

施策1 結婚への意識の醸成

結婚を希望する独身男女を対象に、結婚の意識啓発から出会いの場の創出、結婚への後押しなど、成婚につながるよう総合的に支援します。

結婚・子育て情報のポータルサイトの運用や情報冊子の発行を通して、最近の結婚事情や結婚のよさ、相談場所や支援等の情報を提供し、結婚したい人が結婚できる環境を整えます。

主な事業

出愛♥恋々応援事業 子育て情報発信事業

施策2 経済的自立に向けた支援

産業の活性化や企業誘致の促進により、若い世代への魅力ある雇用の創出に努めます。

住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を供給するほか、住宅の確保に配慮を要する方に対し住宅の安定確保に努めます。

主な事業

企業立地支援事業 市営住宅管理事業
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録及び情報提供

施策3 次代の親の育成

保育園や認定こども園において、地域の小中学生や高校生の保育体験を受け入れ、乳幼児とふれあう機会を通して命の大切さを実感させるとともに、家族や子育てについて考える機会を提供します。

児童期から男女共同参画意識を醸成し、次世代を担う子ども達の個性や能力を生かした成長を促します。

主な事業

育児体験学習の充実 男女共同参画意識啓発教材（夢への招待状）

基本施策

2

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減

現状と課題

- 平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、妊娠中や産後に不安や負担を感じた女性は75.4%であり、不安や負担を感じた時期は「妊娠中」(34.7%)、「出産後(退院後～1か月)」(29.8%)が多くなっています。

妊娠期から子育て期を通して支援する機関として、令和元年度から「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」を開設しました。妊娠期、出産期、子育て期を通じた切れ目

ない支援が必要です。

- 晩婚化に伴う夫婦の出生力の低下、加齢に伴う妊娠・出産のリスクの増加が指摘されています。検査や治療にかかる経済的な負担が大きいため、不妊に対する支援が必要です。
- 国では、平成 28 年 4 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を全面施行し、働きたいという希望を持つすべての女性の活躍を推進しています。また、平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、現在就労していない母親の 74.6%は就労を希望しており、前回（平成 25 年度）調査時（68.6%）よりも就労希望は高まっています。

出産や子育て後に職場復帰を希望する人の増加が見込まれるため、職場復帰への支援が必要です。

- 10 代の妊娠・出産に関するリスクが指摘されています。児童生徒が、妊娠・出産などに関する知識を確実に身につけ、適切な行動を取ることができるよう指導が必要です。また、10 代の自殺や不健康やせ等についても課題となっており、思春期の保健対策の充実が必要です。

成果指標

- 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数
令和元年度開設 2,920 件（令和 6 年度）

施策 4 母子の健康の確保と増進（妊娠・出産期）

重点施策

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠届出時の妊婦全数面接や妊婦健康診査、相談・教育等、様々な機会を活用し、妊娠・出産・育児の正しい知識の普及や助言・指導を行う等、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。

妊娠を希望する女性の風しん罹患を防ぐことにより、先天性症候群の発生を防止し、安心して妊娠・出産ができるよう支援します。

主な事業

妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業 確保計画 妊婦健康診査 確保計画
産後ケア事業 妊産婦・新生児訪問指導 風しん抗体検査事業

施策 5 不妊に対する支援

医療保険の適用がない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた方に対し、治療に要する費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。

主な事業

特定不妊治療費助成事業

施策6 出産・子育て後の職場復帰への支援

出産や育児等を機に離職した女性を対象に講座やセミナー等を開催し、復職や再就職につながるよう支援します。

主な事業

就職支援事業 各種講座等開催事業（再チャレンジ支援講座）

施策7 思春期保健対策の充実

児童生徒に対し、性に関する健全な意識を浸透させ、命の大切さに対する意識を持つとともに、心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みへの適切な対処ができるよう、性に関する指導の年間計画を作成し、各学年ごとに発育・発達段階を踏まえ、計画的・継続的に指導します。

主な事業

性教育年間指導計画作成

基本施策

3

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

子どもの健康の確保と増進

現状と課題

- 子どもの健康を守るためには、疾病や心身の発達の異常を早期に発見し、早期に治療や療育につなげることが必要です。
育児に関わる社会環境が大きく変化し、子育てに不安やストレスを抱える親が増えており、個々の相談や育児に関する正しい情報の提供が必要です。
- 平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」では、子どもの健康を守る上で充実すべき行政サービスとして、約5割の方が「小児救急医療体制」と回答しています。
子どもの急病時への対応として、初期小児救急医療体制の充実が必要です。
- 本市では、福井市食育推進計画を策定し、「元気な子どもの育成」・「健康長寿ふくい」・「食育で地域の活性化」を基本目標にした取組を進めています。特に、朝食や夕食を家族と食べる市民の割合が減少しており、共食によるコミュニケーションの充実が課題と

なっています。家庭や教育・保育の場面において、子どもの成長段階にあわせた継続的な食育の推進が必要です。

成果指標

● 乳幼児健診受診率		
4 か月児健康診査	96.5% (平成 30 年度)	97.6% (令和 6 年度)
3 歳児健康診査	96.9% (平成 30 年度)	97.4% (令和 6 年度)

施策 8 母子の健康の確保と増進（子育て期）

重点施策

育児や疾病予防に関する知識や情報を提供するとともに、育児に不安を抱える保護者に対しては個別に相談に応じます。また、乳幼児健康診査、教育・保育施設や学校における健康診断を通して、疾病や心身の発達異常がある子どもを早期に発見し、早期治療を推進し、支援が必要な子どもと保護者に対して、関係機関と連携をとりながら適切な支援を行います。

普通救命講習会や応急手当講習会を開催し、誤飲、転落、転倒、やけど等、子どもの事故への対処法について助言・指導を行います。

主な事業

乳幼児健康診査事業 乳幼児期の健康教育及び相談 予防接種事業
教育・保育施設や学校における健康診断 子どもの応急手当支援事業

施策 9 初期小児救急医療の提供

国、県及び福井市を含めた嶺北 11 市町が協力し、初期小児救急医療の提供を行います。

主な事業

小児救急医療支援事業

施策 10 食育の推進

子どもたちが発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことで「食べる力」を育むことができるよう、教育・保育施設、小中学校等で食に関する正しい知識の普及を図ります。

生涯の健康につながる「食を営む力」を育成するために給食や食育教室、食育指導及び体験活動などを通して、子どもの健康と望ましい食習慣の形成に努めます。

また、児童生徒の生活習慣や食生活に関する実態調査を実施し、食に関する課題解決に向けた食育の推進を図ります。

さらに、家庭や地域等との連携・協働により、食育の理解と米を中心とした「日本型食生活」を改めて見直し、「地産地消」の推進や地域の食文化への関心を深めます。

主な事業

保育園・認定こども園食育推進事業 学校における食育の推進
乳幼児期の食育の推進 家庭における食育の推進 食育啓発重点事業

基本施策

4

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

幼児期の教育・保育の充実と児童の健全育成

現状と課題

- 市全体の就学前児童数は減少しているものの、保育ニーズ（特に低年齢児）は増加しています。平成31年4月現在、年度当初においては待機児童はゼロとなっていますが、年度途中には待機児童が発生しています。（平成30年10月：10名、平成29年10月：7名）

平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、「子どもが小さいためまだ保育園や認定こども園等を利用していない」人のうち、子どもを0～2歳で預けたい人は、前回（平成25年度）調査時の約5割から、約7割へと増え、低年齢児の保育ニーズが増加していることがわかります。

また、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まりましたが、平成30年度に実施した同調査によると、「0～2歳で保育園等に預けたい」人の割合は、現在（平成30年度）の保育料の場合66.6%でしたが、「非課税世帯の子どものみが無償」の場合は73.6%と1.1倍に増え、さらに、「全てが無償」の場合は86.7%と1.3倍に増える結果となっています。

地域ごとに少子化の状況は様々であるため、集団での教育・保育環境の確保や、増加する低年齢児保育のニーズに対応できるよう、施設配置の検討を進めながら教育・保育の量の確保や質の向上を図る必要があります。

- 本市の放課後児童クラブは、児童館で実施する放課後児童会とそれ以外の場所で実施する児童クラブがあり、その利用人数は近年大幅に増加しています。

平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、放課後に過ごさせたい場所として、低学年では7割、高学年では約4割の人が、「放課後児童会・児童クラブ」と回答しており、いずれも前回（平成25年度）調査時より大幅に増加していることがわかります。

また、放課後子ども教室として、地域の人々の参画を得て、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を通じた学習の機会を提供し、安全で安心な子どもの居場所となる活動拠点を公民館や小学校に設けています。

平成30年9月に策定された、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブと放課後子ども教室のさらなる推進と、一体的な、又は連携による実施が求め

られています。

少年非行、いじめ、不登校等の問題についても、解決支援が必要であり、児童の健全育成を図る取組が必要です。

成果指標

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| ● 待機児童（保育） | ゼロ（令和元年度） | ゼロ（令和6年度） |
| ● 待機児童（学童保育） | ゼロ（令和元年度） | ゼロ（令和6年度） |
| ● 公開保育の実施 | 7か所（平成30年度） | 30か所（令和6年度） |

施策1-1 教育・保育の量の確保と質の向上

重点施策

低年齢児や年度途中入園の増加に対応するため、私立園の新設や、老朽化が進む公立園の統廃合について検討し、地域ごとの需給バランスを整理しながら定員の確保を進めます。


地域に各1園、公立の「拠点園」の配置を目指し、地域における公私立園ネットワークのリーダー的役割を担うほか、特別な配慮が必要な子ども（障がい児、医療的ケア児、虐待等による要保護児童）の受入、年度途中入園者の受入に対応します。


また、県と連携して保育士の確保に努めます。質の向上に向けては、「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム（改訂版）」に基づき、研修の充実に努めるとともに、公開保育の促進や園児と小学校児童、保育者と小学校教諭との交流や合同の研修会の実施により、保育園や認定こども園の職員の資質と専門性を高め、子ども一人一人に対応した質の高い保育を提供します。

さらに、外国につながる幼児の増加に対応するため、通訳ボランティアの紹介等の外国語対応支援を行うとともに、保育者に対して多文化共生に関する研修を実施し、外国の文化、習慣、指導上の配慮等に関する支援をします。

その他、連携中枢都市圏内での広域サービスの推進や認可外保育施設の質の向上を図ります。

主な事業

公立保育園等環境整備事業 

私立教育・保育施設等整備補助事業 

私立教育・保育施設運営費補助事業

研修指導事業

施策1-2 児童の健全育成

重点施策

児童館では、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に、児童の遊び場を提供することで、地域の中での児童の健全育成を推進します。

また、児童クラブでは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、放課後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、安心・安全な居場所づくりを推進します。

放課後子ども教室では、放課後等に小学校の余裕教室や公民館等を活用し、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動等に取り組み、子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。


国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての小学校児童の安心・安全な居場所の確保を図るため、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施を推進します。

公民館においては、自然体験学習や地域住民との交流活動等を行い、次世代を担う子どもたちの人間性や自主性・社会性を養います。

さらに、少年非行、いじめ、不登校問題等にかかる相談活動を実施し、学校不適應児の早期発見に努めます。また、関係機関の実務担当者で情報を共有し、問題解決に向けて連携します。

補導員が、市内の量販店、カラオケボックス、ゲームセンターなどを巡回して、不良行為（飲酒、喫煙、怠学など）をしている子どもたちを指導したり、「愛のひと声」をかける活動を行い、非行の未然防止に努めます。

主な事業

児童館運営事業 放課後児童健全育成事業  放課後子ども教室推進事業
公民館教育事業（少年教育） 学校不適應対策推進事業 生徒指導主事連絡会

基本施策

5

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります 特別な支援が必要な子どもへの配慮

現状と課題

- 本市の要保護児童対策地域協議会において進行管理している児童数は年々増加傾向にあり、平成26年度に220件であったものが平成30年度には607件と、2.5倍以上に増加しています。

平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」によると、児童虐待が起こる理由について、「経済的困窮に伴う不満やストレス」「保護者の子育てに関する知識不足」「保護者自身の虐待を受けた経験」「保護者の精神疾患等」と考える人の割合が高くなっています。防止策については、「保育園や学校などの関係機関による見守りや迅速な対応」や「保護者の精神疾患や子どもの発達障害などへの支援」などの回答が多くなっています。

児童虐待に対する市民の関心や理解を進めるとともに、関係機関などと連携し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めることが重要です。

- 保育園、認定こども園に入園する児童の約 15%が障がい児や発達障がい児、気になる子です。また、放課後児童会・児童クラブに登録している児童の約3%が障がい児等であり、いずれの子どもの割合も増加傾向にあります。本市の障がい者福祉基本計画に基づき、障がいのある児童等が身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策を円滑に連携させ、切れ目なく、障がいや発達に遅れのある子どもへの支援を行うことが必要です。

さらに、医療的ケアを必要とする子どもについても、入園の希望に添えるよう受入体制の整備が求められています。

- 平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、51.3%が「ふつう」と回答した一方で、「大変苦しい」「やや苦しい」は合わせて 34.9%となっています。

また、ひとり親家庭について取り出してみると、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した人は合わせて 57.2%となり、苦しいと感じている家庭の割合が高くなっています。

また、近年、「子どもの貧困」に対する関心が高まっており、平成 30 年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」によると、子どもの貧困対策に向けての重要な支援、施策としては、「衣食住の生活支援」(41.7%)、「居場所の提供や相談支援」(40.4%)が多く、現在行われている子ども食堂や学習支援などがこれにあたりと考えられます。また、子どもの貧困は、親の貧困であり、貧困問題の根幹にあるのは労働問題であるため、「子ども又はその保護者の就労支援」(38.0%)が重要と考える人も多くなっています。

これらのことから、経済的支援を充実するとともに、生活安定と自立促進、孤立防止を目指すしたひとり親家庭への支援が必要です。

成果指標

- 支援の向上を目的とした発達障がい児者支援の人材育成数
延べ 12 名（令和元年度） 延べ 72 名（令和 6 年度）

施策 1 3 要保護児童への支援

重点施策

幼い命が虐待によって失われることなく、良好な養育環境の中、健全に育つことができるよう、関係機関と連携し情報共有や役割分担を行いながら、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

主な事業

児童虐待防止等事業 児童虐待防止普及啓発事業 養育支援訪問事業

施策14 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援

重点施策

障がいや発達に遅れのある子どもに対し、早期からの相談や様々な対応を行うなど障がい児支援の拡充を図るとともに、幼児期から就労までのライフステージで一貫した支援体制を整備し、人材育成や関係機関の連携、相談体制の強化を図ります。

幼稚園や保育園、認定こども園、学校においては、特別な配慮が必要な子どもに対する職員の加配や、研究指定園での特性に応じた保育についての研究や研修、協議会等を通じた職員の資質向上や支援体制の整備、支援ツール「子育てファイルふくいっ子」を活用した幼児期から青年期までの一人ひとりに合った切れ目のない支援を行います。

また、放課後児童クラブにおいて、障がいや発達に遅れのある児童に対する職員への理解を深める研修会を今後も実施していきます。

さらに、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備に向けて、課題の整理や対応策について検討します。

主な事業

発達障がい児支援 児童発達支援センター機能強化事業 障がい児健全育成事業
いきいきサポーター配置事業 心身障がい児介助員配置事業 医療的ケア児支援

施策15 ひとり親家庭への支援

重点施策

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、子どもの福祉の増進を図るため、手当の給付や医療費の助成、各種資金の貸付、資格取得等の支援とともに、養育費や就労の相談等を行い、ひとり親家庭の自立を総合的に支援します。

また、貧困の連鎖を防止するため、子どもに対する学習支援や基本的な生活習慣の習得支援などを行います。

保育園や児童クラブ等では、ひとり親家庭の子どもは優先的に利用できるように配慮するとともに、利用料の一部を支援することで、経済的負担を軽減します。

さらに、ひとり親家庭の親等の雇用の促進や雇用継続のため、雇い入れた市内企業に対し支援します。

主な事業

ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 児童扶養手当給付事業
母子家庭等医療費等助成事業 母子家庭自立支援事業
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 母子家庭等日常生活支援事業
子どものまなび支援事業 ひとり親家庭に対する保育料等の軽減
学童保育利用支援事業 雇用の促進

施策16 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育成され教育の機会均等が図られるよう、就学にかかる費用の援助や学習支援、基本的な生活習慣の習得支援などを行います。

主な事業

子どものまなび支援事業（再掲） ランドセルもらってんで事業
地域子どもの居場所づくり支援事業 要・準要保護児童就学援助事業
要・準要保護生徒就学援助事業

基本施策

6

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

教育環境等の充実

現状と課題

- 福井市教育振興基本計画では、未来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を身につけるよう、学校、家庭、地域が連携し教育の充実を図っています。

平成30年に実施した「少子化・子育てに関する市民意識調査」では、学校において必要と思う支援、施策について、「子どもの不登校や非行、いじめなどへの適切な対応」（47.0%）（前回（平成25年度）：44.0%）、「一人ひとりの学力や興味に応じた指導」（34.2%）（前回：25.2%）、「心の教育（道徳や体験活動など）の充実」（34.1%）（前回：48.7%）が多くなっています。

このことから、豊かな心の育成など子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備が必要です。

- 青少年の健全育成にふさわしい環境を整えるため、環境浄化活動に取り組んでいます。また、近年は、インターネットやスマートフォン等の長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪に子どもが巻き込まれることが危惧され、対策が必要となっています。

平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する市民意識調査」では、子どもたちが安心してインターネットを利用するために必要なこととして、回答者の53.7%が「フィルタリングシステムの普及」をあげており、次いで「子どもの安全・プライバシーの保護」（39.5%）、「情報リテラシーを養う教育の推進」（37.0%）が必要と回答しています。

これらのことから、子どもを取り巻く有害環境対策の推進が必要です。

成果指標

- 「将来の夢やめざす目標をもっている」と回答した児童生徒の割合
80%（平成30年度） 80%以上（令和6年度）
福井市小中学校学校評価のアンケート項目（小学校3年生～中学校3年生）

施策17 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが生き生きと学校生活を送るための支援をするとともに、社会の急激な変化に対応できる力を身に付けられるよう、家庭や地域と連携し、充実した学校教育を行います。

中学校の運動部活動において、高度な技術指導力を持った地域の人材を講師として積極的に活用し、生徒に運動する楽しさや喜びを体験させ、生涯スポーツの基礎を培うとともに競技力の向上につなげます。

また、自然史博物館、美術館、郷土歴史博物館、少年自然の家、スポーツ施設、文化財保護センター、図書館等において、様々な体験や学習機会を提供し、子どもの生きる力の育成につなげます。

主な事業

英語活動推進事業 学校図書館支援員事業 鑑賞教室事業
キャリア教育推進事業 教職員力量向上研修事業
地域に生きる学校づくり推進事業 外国人・帰国児童生徒日本語指導事業
運動部活動地域連携推進事業

施策18 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

「白いポスト」を設置し、有害図書等を回収します。また、市内の図書等販売業者に対し、区分陳列することや、青少年に有害図書を販売・貸出ししない、閲覧・視聴をさせないよう協力を依頼します。

小中学校において、情報モラル講習会等を開催し、インターネット上の危険性と安全な利用について指導します。

主な事業

環境浄化活動 情報モラル教育の推進

現状と課題

- 本市では、福井市住宅基本計画を策定し、子育て世帯等に対する居住支援に取り組んでいます。また、平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、子育てに重要な支援・施策について、22.7%の人が「安全・安心な生活環境の整備」と回答しています。

良質な住宅の確保や、安全な歩行者空間の整備など良好な生活環境の整備が必要です。

- 平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」において、子育てをする上で困ったこととして、17.5%の人が「小さな子どもにとって安全な遊び場が少ない」と回答しています。また、市内の教育・保育施設や学校には老朽化が著しい施設があります。

交通安全や防犯に関する教育や活動の推進、安心して利用できる施設の整備など、子どもの生活の安全を守るための事業の推進が必要です。

成果指標

- お散歩安全マップの見直しによる安全な散歩コースの確保

令和元年度開始

全園（令和6年度）

施策19 良好な生活環境の整備

子育て世帯等の住宅取得やリフォーム等を支援することにより、良質な住環境での居住を促進します。

また、子育て中の家族が安心して歩ける環境を整備するため、道路照明灯の維持補修や、自治会が実施する防犯灯の設置支援等を行います。

主な事業

移住定住サポート事業 交通安全施設維持管理事業 防犯灯設置補助事業
公衆街路灯電気料補助事業

施策20 子どもの生活の安全を守るための事業の推進

交通安全教室や災害時のマニュアルに基づく避難訓練の実施、福井市防犯隊の活動の推進等により、安全、安心なまちを目指します。

保育園や認定こども園では、不審者対応訓練や警察の協力を得ながらの防犯訓練を実施し、保育者の危機管理意識の向上に努めます。また、園周辺のお散歩マップを充実させ、お散歩

コース等における危険箇所の把握と職員間での共有を図り、戸外活動時の安全確保に努めます。

学校では、防犯教室や訓練の実施により防犯に対する啓発と自らの安全を確保する能力の育成を図ります。また、安全マップの作成・配布による危険箇所の共有と見守り活動の強化や「通学路安全プログラム」に基づき通学路の安全対策を進めます。

緊急情報配信システムを活用し、保護者へ不審者発生情報を配信することにより、事件や事故の未然防止に努めます。

また、公園の遊具等の施設整備や、自治会が管理している遊具の整備支援を行い、子どもの健全育成と安全な遊び場を確保します。

さらに、計画的に園舎や校舎等の改修、改築を進め、安全・安心な教育・保育環境を維持します。

主な事業

交通安全教育推進事業 交通安全普及啓発事業 防災活動事業
防犯隊活動支援事業 安全教育の実施 安全マップの見直し 通学路の安全対策
交通安全施設設置事業 「通学路安全プログラム」に基づいた通学路危険箇所の改善
不審者情報の共有 児童小遊園遊具整備補助事業 市内公園設備管理事業
公立保育園等環境整備事業（再掲） 外壁落下防止対策事業
窓ガラス飛散防止対策事業 小学校校舎大規模改造事業

基本施策

8

施策の方向3 保護者への子育て支援を充実します

子育て支援の充実

現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感が増しています。地域において子育て親子の交流の場の提供や一時預かり保育の実施など、子育て支援事業の充実が必要です。

平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、定期的な教育・保育事業を利用していない人のうち、今後「地域子育て支援センター」の利用見込みがある人の割合は74.3%で、前回（平成25年度）調査の75.9%とほぼ変わらず、依然として子育て支援センターに対するニーズは高くなっています。一方、利用していない理由として、「土曜・休日に利用したいが開所していない」（14.4%）、「利用するのに抵抗がある」（10.4%）など、支援センターの利便性に関する理由も少なからずみられます。

同様に、病児保育事業では料金や利便性、また、公民館などの学級・講座や児童館の子育てひろば、子育て相談窓口では「利用するのに抵抗がある」という理由で、利用していない人が一定数いることから、これら子育て支援事業について、利用しやすくする

工夫が必要です。

平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、51.3%が「ふつう」と回答した一方で、「大変苦しい」「やや苦しい」は合わせて34.9%となっています。

また、子育てに重要だと思う支援・施策は、「子育てにかかる経済的負担の軽減」(57.8%)が最も多くなっています。

これらのことから、引き続き、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要です。

成果指標

- 地域子育て支援センターでの相談会等の年間開催数
1,138回(平成30年度) 1,150回以上(令和6年度)
- 現在の暮らしの状況を「大変苦しい」「やや苦しい」と感じている人の割合
(就学前児童の保護者)34.9%(平成30年度) 34.9%未満(令和6年度)
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(福井市)



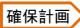



施策2-1 子育て支援事業の充実

重点施策

子どもを持つ親の孤独感や不安感を緩和し、安心して子育てや仕事ができるよう、必要な情報を提供し、適切なサービスにつなぐとともに、各種子育て支援事業について、サービスの充実や周知の強化を図ります。

多様化する保育ニーズに応えるため、開設曜日や利用時間帯、開設場所について検討し、利便性の向上に努めます。

主な事業

乳児家庭全戸訪問事業  地域子育て支援拠点事業 
すみずみ子育てサポート事業  一時預かり事業 
病児保育事業  子育て支援短期利用事業 

施策2-2 子育てにかかる経済的負担の軽減

重点施策

安心して出産や子育てができるよう、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

障がいのある子どものうち対象者には、医療費の保険診療分等にかかる自己負担金の助成や各種手当の支給、障害児通所支援等の利用負担の軽減を行い、長期療養を必要とする児童等には、治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながる医療給付を行います。

主な事業

出産育児一時金支給事業 児童手当給付事業 子ども医療費助成事業
養育医療給付事業 幼児教育・保育無償化対策事業 福井県すくすく保育支援事業
要・準要保護児童就学援助事業（再掲） 要・準要保護生徒就学援助事業（再掲）
重度障がい者（児）医療費等の助成 障がい児等に対する各種手当の支給
障がい児福祉サービス利用における多子軽減措置 小児慢性特定疾病医療費助成事業

基本施策

9

施策の方向3 保護者への子育て支援を充実します

家庭における教育力の向上

現状と課題

- 家庭や家族を取り巻く環境が変化しており、家庭の教育力の低下が指摘されています。親子で参加したり親としての意識を高める機会の提供など、家庭教育への支援の充実が必要です。

平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」によると、子どもを教育する上で、家庭・地域において必要だと思う支援、施策について、「社会性などを養うことを目指した体験学習の提供」（37.1%）、「家族で過ごす時間を増やす意識の啓発」（31.9%）、「規則正しい生活習慣を身につける機会の提供」（31.2%）と回答した人が多く、体験や家族との時間を通しての教育が必要とされています。

- 平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、保護者の帰宅時刻については、母親が「16時以前」が26.8%で、19時までに90.7%が帰宅する一方、父親は「19時以降」が66.8%（うち21時以降が23.9%）であり、父親の帰宅時刻が遅くなっています。

子育てに主に関わっている人として、「父親」の割合が、前回（平成25年度）の調査よりも48.0%から57.8%へと増加し、父親の育児参加が増えてきているものの、まだ十分に参画できていない状況がうかがえます。

母親の負担を軽減し、家族で子育て支援に取り組むには、父親の家事・育児への参画を推進する必要があります。

成果指標

- 講座（ ）等により男性の家事・育児等への参画時間が増えた割合
61.9%（平成30年度） 80.0%以上（令和6年度）

（ ）男性の家事・育児促進講座

施策 2 3 家庭教育への支援の充実

公民館において、地域の子育て支援グループ等と連携しながら、家庭の教育力や親意識の高揚を図るための事業を行います。

健康管理センターや各図書館において、3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に絵本の贈呈と読み聞かせを行います。

その他、図書館では、親子で参加できるわらべうたの会の定例開催や、子育て講座、親子で参加できるファミリーコンサート等の開催、「子育て支援図書コーナー」の設置を通して、学習機会の充実を図ります。

さらに、食に関する体験やスポーツ、絵手紙コンクール等を通して、家族のふれあいや家庭の教育力向上を推進します。

主な事業

公民館教育事業（家庭教育） ブックスタート事業 子育てファミリー応援事業
地産地消推進事業 生涯スポーツ推進事業 家族ふれあい推進事業

施策 2 4 父親の家事・育児参画の推進

父親と子どものふれあいや、夫婦・家族の話し合いを通して、父親（男性）の家事・育児に参画する意識を高めるとともに、家事や育児に積極的に取り組む男性や、サークル活動等をホームページ等で紹介します。

主な事業

各種講座等開催事業（子育てパパカレッジ）
輝く女性の未来予想図事業（家庭における男性編） イクメン応援事業

基本施策

10

施策の方向 4 社会全体で子どもの育ちを支えます 職域における支援体制の整備

現状と課題

- 国では、平成 30 年 6 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が成立し、長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進によりワーク・ライフ・バランスを推進しています。

平成 30 年度に本市で実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、育児休業の取得状況は、母親は、「取得した」が 58.1%、「働いていなかった」が 29.7%、「取得していない」が 10.8%で、父親は、「取得した」が 3.5%、「取得していない」は 90.2%となっています。父親、母親ともに、前回（平成 25 年度）の調査よりも取得割

合は増えているものの、父親の取得は数パーセントに留まっています。

また、短時間勤務制度の利用状況についても、父親、母親ともに、前回（平成 25 年度）の調査よりも利用割合は増えているものの、「利用したかったが利用しなかった」人が、母親では 33.5%、父親では 11.5%いることがわかります。

平成 30 年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」によると、育児休業取得に必要な職場環境について、「上司や同僚の理解など、職場の雰囲気」（男性 74.1%、女性 72.7%）、「休業中の代替要員の確保等適切な人員配置」（男性 38.8%、女性 54.2%）、「休業中の収入減に対する経済的支援」（男性 42.8%、女性 36.5%）の 3 項目の割合が男女とも高くなっています。

これらのことから、職場全体でのワーク・ライフ・バランス意識の向上を図るために、母親はもちろん、父親も仕事と子育ての両立支援制度を積極的に利用できる職場環境づくりに取り組む必要があります。

成果指標

- 職場環境改善に関するセミナー参加企業数
40 社（令和元年度） 延べ 200 社（令和 6 年度）
- ワーク・ライフ・バランス等の職場環境整備に新たに取り組む事業所数（変更予定）
10 社（平成 30 年度） 10 社以上（令和 6 年度）

施策 2 5 ワーク・ライフ・バランスの推進

重点施策

労働力人口の減少が課題となる中で、子育てや介護等の家庭生活と職業生活を継続的に両立できる環境を整えるため、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組を支援します。

ライフステージに関わらず、男女ともに活躍できる職場環境整備を推進します。

主な事業

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 子育てファミリー応援企業登録事業（変更予定） |
| 輝く女性の未来予想図事業（企業編） | 中小企業労働相談事業 |

基本施策

11

施策の方向 4 社会全体で子どもの育ちを支えます

地域における支援体制の整備

現状と課題

- 学校、家庭及び地域が相互に連携し、子どもの生きる力を育んでいくことが求められています。地域の拠点である公民館における学習の機会や情報の提供、関係機関との連携等により、地域における教育力の向上が必要です。

- 祖父母の同居・近居の割合が高く、祖父母等による子育て支援が受けられる方が多いことが本市の特長です。平成 30 年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」によると、子育てについて協力したいことについて、「家族からの要望や機会があれば協力したい」(56.4%)、「自分の孫やひ孫の面倒をみたい」(47.4%)が多くなっています。また、「子育て支援に関する地域の活動に積極的に参加したい」(6.3%)、「地域からの要望や機会があれば協力したい」(16.7%)など地域の子育て支援に協力したいとの回答も少なからずみられます。

子育て支援に関する地域の活動で協力したいことについては、「挨拶や声掛け」(61.5%)、「児童の「子ども 110 番」、「かけこみ所」への協力」(46.2%)、「通学路での交通安全指導及び見守り活動」(41.0%)が多くなっています。

祖父母や地域の方々との交流を通して、子どもの社会性を育み、成長を見守る地域づくりが必要です。

成果指標

- 地域のニーズに応じた子育て講座の開催
令和元年度開始 延べ 100 回(令和 6 年度)

施策 2 6 地域における教育力の向上

各中学校単位で青少年の健全育成事業に取り組みます。

高齢者のふれあいや仲間づくりの場を支援し、地域のコミュニティ力を高めるとともに、世代間の交流や子どもの見守り事業への取組を促します。

保育園及び認定こども園においては、地域での世代間交流、異年齢児交流、育児講座・育児と仕事両立支援等を進めます。

P T A 連合会や、青少年育成福井市民会議、福井市子ども会育成連合会、スポーツ少年団、森林保全・育成団体等、地域の方々による活動を支援します。

さらに、学校体育施設を地域住民に積極的に開放し、地域活動を推進します。

主な事業

学社連携事業 多機能よろず茶屋設置事業 地区敬老事業
林業団体活動支援事業 保育園・認定こども園地域活動事業
地域教育力活性化事業 青少年育成団体活動支援事業 スポーツ協会育成事業
学校体育施設開放事業

施策 2 7 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上

子育て世代や祖父母世代など、地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、地域のニーズに応じた子育て講座や孫育て講座を開催します。

母子保健事業や地域の子育て教室、母子サークルの開催に協力する保健衛生推進員の活動を支援します。

児童虐待やDVなどの家庭内での問題が増加している中、地域に身近な主任児童委員の活動の充実を図ります。

主な事業

地域での子育てや孫育ての支援 保健衛生推進員会育成事業
主任児童委員研修事業

基本施策

12

施策の方向4 社会全体で子どもの育ちを支えます

行政における推進体制の強化

現状と課題

- 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している機関のほか、児童相談所、保健所といった地域における保健・医療・福祉の行政機関、児童委員、教育委員会、医療機関、学校、警察等、様々な機関が子どもや子育て支援に関わっています。地域や家庭の状況を共有し、切れ目ない支援を実現するためには、関係機関との連携が必要です。
子どもや子育てに係る施策は、国、県、市において担当する部署がそれぞれ実施しており、各種支援メニューを用意しています。結婚、妊娠、出産、子育て、仕事などあらゆる場面において利用者が必要とする子育て関連情報を、利用者自身が活用しやすい方法で、一元的に提供することが必要です。

成果指標

- 妊娠や出産時における情報冊子配布率
100%（平成30年度） 100%（令和6年度）
- 子育てについての相談先がない人の割合
2.5%（平成30年度） 1.0%（令和6年度）

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（福井市）

施策28 関係機関との連携と一元的な情報提供


重点施策

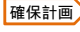
市民ニーズに的確かつ迅速に応えるため、母子保健、子育て支援に関する窓口を設け、多くの部署にまたがる相談に応じます。

また、子どもの年齢や家庭の状況に応じて様々な課題がある中、母子保健、子育て支援、児童虐待、ひとり親支援、学校不適應など、それぞれの分野について、関係部署や関係機関とのネットワークを強化し、子育て支援を充実します。

さらに、子育て情報のポータルサイトの運用や情報冊子の発行を通して、子育てに関する情報を一元的に発信することにより、子育てしやすい環境を整備します。さらなる利便性の向上に向け、アプリ化を検討します。

主な事業

利用者支援事業（子育て支援） 

妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業（再掲）  子育て情報発信事業
